

議 事 録

会議の名称	第4回高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会		
開催日時	令和3年2月24日 開会14:30 閉会15:10		
開催場所	地域医療センターかさま 行政棟会議室		
事務局（担当課）	高齢福祉課		
出席者	委員	大蔵委員長、石本委員、藤枝（政）委員、鈴木委員、藤枝（好）委員、坂野委員、下条委員、塩田委員、塚本委員、仲田委員、室井委員、藤井委員、吉見委員	
	事務局	中庭高齢福祉課長、根本岩間支所福祉課長、箱守笠間支所福祉課長、富田地域包括支援センター長、久保田課長補佐、伊藤課長補佐、重原主査、神原主査、海老澤主査、柘植係長、コンサル海老原・櫻山	
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	0
議題	協議事項 (1) パブリック・コメントの結果と変更点について (2) 第8期計画中の保険料について		
議 事 （審議経過及び発言内容）			
<p>1. 開会</p> <p>2. 委員長挨拶</p> <p>3. 協議事項</p> <p>(1) パブリック・コメントの結果と変更点について</p> <p>(2) 第8期計画中の保険料について</p> <p>委 員 長：それでは協議事項の（1）（2）について事務局より説明をお願いします。</p> <p>事務局より資料1、計画書（案）、当日差替え資料を用いて（1）（2）について説明</p> <p>委 員 長：ありがとうございました。まず、パブリック・コメントの結果について、1人の方から6件のご意見があったとのこと。詳細に対応いただいたなという印象です。ただ、1人しか意見が無かったのが少し残念です。後半の説明では、第8期計画期間中の介護保険料は5,700円となることと、その根拠についての説明がありました。委員の皆さんからご質問等はございますか。</p> <p>A 委 員：介護保険料については基金の取り崩しを行うことで、本来6,000円強だったものが、5,700円に下がったということですか。茨城県の平均はどのくらいになりそうかわかりますか。</p> <p>事 務 局：はい、基金の取り崩しを行うことで、上昇額を抑えています。現時点での推計値は今のところ非公表となっているため具体的な金額は差し控えさせていただきます。笠間市の現在の金額は県内で見ると15番目程度の水準です。笠間市の場合、第7期では保険料を上げなかったということもあり、今回500円の上昇ということになります。現在の推計上では平均より少し上ということになっています。また、先ほど基金を4億円取り崩すことで保険料の上昇を</p>			

抑えているとしましたが、保険者機能強化推進交付金等の交付見込額として4,500万円を今回計上しております。こちらは、国が各保険者がどれだけ事業をやっているかということの評価し、その評価に応じて見合った金額を各保険者に給付する制度です。笠間市は県内でも優秀な成績を収めており、他市町村よりも多く交付金をいただいております。これも保険料の減額に貢献しています。

委員 長：今回の取り崩しにより、基金の残りが3億円程度になるとのことですが、第9期に向けてはどのように考えていますか。

事務局：基金については、これまでの傾向を勘案すると、1億円～2億円程度積み増しが出来たら良いなという希望的観測があります。笠間市の場合、基金を1億円取り崩すことで、保険料が100円程度下がります。今回、保険料を500円上げさせてもらったので、これまでよりも基金の積み増しが出来るのかなという感覚はあるのですが、それで仮に6億円程の基金となったとしても、そこで今回のように4億円を取り崩すことが出来るかというわからない状況です。そのため、第9期計画の保険料は6,000円以上となってしまうのかなと危惧しているところでは。

委員 長：他いかがでしょうか。今日の議論とは直接関係ないかもしれませんが、47ページに笠間市の認知症有病率の推移がありますが、凡そ9%から少し上の水準で推移しているのですが、国が報告している有病率ですと15%位というのを良く目にします。笠間市の計算方法が国の計算方法と違うからだと思うのですが、どう計算方法が違うか教えていただけますか。

事務局：国の計算方法とは違いますが、笠間市の計算方法では、介護保険を申請された方の意見書を見て、認知症高齢者日常生活自立度がⅡ以上の方を対象に算出しています。

委員 長：分子の考え方が違うということですね。他にはよろしいでしょうか。それでは、もし今後、この内容について微小な修正の必要性が出た場合はどのようにしたら良いとお考えでしょうか。

A 委員：委員長に一任できればと思います。

委員 長：大変責任のあることですが、よろしければ私の方で引き受けさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。異議なしということになりましたので、本日の計画案をもって、高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画といたしたいと思います。以上を持ちまして、本計画の策定を終えたいと思います。委員の皆様ご協力ありがとうございました。それでは、進行を事務局へお戻しします。

事務局：今後ですが、策定いただきました計画を計画書として製本し、委員の皆様には送付させていただきます。市民への周知としまして、計画書の概要版を4月1

日の区長回覧、各戸配布ということで予定しております。また、委員の皆様の任期は令和4年3月31日までということでお願いしております。今後、計画の変更を要するような事案がありましたら、またお集まりいただきご協議いただくこともございますのでよろしくお願いいたします。長期間にわたりご協議いただき、ありがとうございました。

4. 閉会